
社会福祉法人ぽぽんがぽん 2021年度 事業計画書

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

社会福祉法人ぽぽんがぽん

いっしょに考える。

いっしょに行う。

I 基本理念

笑顔あふれ つながりあえる社会へ

～ひとりひとりが自分らしく生きてゆけるために～

II 基本方針

社会福祉法人は、極めて公共性の高い公益法人として適正な運営が強く求められており、営利を目的とするものであってはなりません。さらには、地域の様々な福祉需要に応える公益的取組を積極的に実施することも求められています。

前身である特定非営利活動法人いばらき自立支援センターにて実践してきた障害者福祉の理念を継承し、障がい児・者支援を基軸に据えながら、益々多様化していく社会福祉のニーズに対して常に課題意識を持ち、権利擁護意識を備え、必要とされる社会福祉活動と良質な支援サービスを提供し続け、地域福祉に貢献していきます。

III 計画総論

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の広がりや 2020 年度では終息の目途が立ちませんでした。世界的感染拡大が始まってから約1年が経ち、ようやくなのか早くもなのか分かりませんが、世界の各地でワクチン接種が始まりました。日本において障がいのある方々や支援者の方々にワクチン接種が行きわたるのがいつになるのか現時点では見通せていません。そのため、2021 年度も引き続き感染予防対策について余念なく取り組んでいくことが必要です。同時に、自粛によって縮小してしまった障がいのある方々の暮らしの機会をどのように豊かなものにしていくのか、長引く感染対策下での支援者への負担をどのように慰労していくのか、社会や経済への影響が障がいのある方々の暮らしや支援事業の維持にどのように影響していくのか、コロナ禍によってもたらされた新たな課題とも、しっかりと向き合っていかなければなりません。

2. 国の動向

令和 3 年度の障害福祉サービス等報酬改定概要案(2 月 4 日時点)では、(1)障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、質の高い相談支援を提供するための報酬体系の見直し等、(2) 効果的な就労支援や障害児者のニーズを踏まえたきめ細かな対応、(3) 医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進、(4) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進、(5) 感染症や災害への対応力の強化、(6) 障害者福祉サービス等の持続可能性の確保と適切なサービス提供を

行うための報酬等の見直しの、大きく6つの基本的な考え方を踏まえ、各サービスの報酬・基準を見直すとされています。また、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、全サービスについて9月末までの間、基本報酬に0.1%の上乗せ評価を行うことが盛り込まれています。

3. 茨木市の動向

茨木市では、東圏域において地区保健福祉センターのモデル実施が始まります。この地区保健福祉センターの構想は、各圏域に一か所ずつ総合相談機関として、市職員、保健師、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所(委託)、CSW、社会福祉協議会職員が同じ施設に参集した形で事業場を開設する予定です。そのことにより、①専門職による包括的なチーム支援の実施、②保健と福祉の連携した支援、③住民の力を活用した「予防と共生」、といった機能を果たすことが想定されています。

より身近で多職種連携の拠点ができることは、市の相談支援体制として良い面もあるとは思われますが、一方で障害福祉における社会モデル理念の希薄化が懸念されます。そのため、障害者福祉の事業所の横のネットワークに注力し、社会モデルの支援実践をしっかりと維持していく必要があります。

4. 運営基盤の重点取り組み

(1)新型コロナウイルス感染症への対策

前年度の引き続き感染予防対策の周知、実施、環境整備、情報収集、事業所内外との情報共有等に努めていきます。また、ワクチン接種に関しても状況把握をし、適宜必要な対応を行っていきます。

(2)ICT技術の活用推進

GoogleのG-suiteを中心にZOOM、Youtubeなどのオンラインアプリの活用を進めていきます。また、情報共有のツールとしてチャットツールの導入についても検証していきます。

(3)ホームページ刷新とブランディング

法人のプラットフォームとしてのホームページに関して、特に求人を意識した見やすい内容に作り変えを行います。また、それに並行し法人のブランディングを進めていきます。

(4)災害及び感染症対応のBCPの整備

地震・火災・水害等の災害だけでなく感染症対応に関するBCPの作成および対応想定訓練等にも取り組んでいく必要があります。

(5)虐待防止に関する体制整備

2022年度から虐待防止委員会の設置が義務化されることを見据え、2021年度は準備期間に位置づいています。コンプライアンスの遵守という視点だけでなく、権利擁護や権利保障、QOL等を大切とした体制整備を進めていきます。

IV 2021 年度実施事業計画

1. 実施事業一覧

事業所名	実施事業
いばらき自立支援センター「ぼかぼか」	生活介護
いばらき自立支援センター「どかどか」	生活介護
茨木市立障害者就労支援センターかしの木園 (指定管理)	就労継続支援B型
	自立訓練(生活訓練)
	茨木市障害者就労促進事業(共同受注)
スマイルオフィス	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業
	茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業
いばらき自立支援センターぼぼんがぼん (ヘルパー派遣、その他)	居宅介護
	重度訪問介護
	行動援護
	移動支援
	福祉人材に関わる養成研修事業
グループホーム多歌多架	共同生活援助
いばらき自立支援センターぼぼんがぼん (相談支援、STS、地域連携等)	茨木市委託相談支援
	特定相談支援
	一般相談支援
	障害児相談支援
	福祉有償運送
	地域連携・社会参加促進
茨木市子ども・若者自立支援センターくろす	茨木市子ども・若者自立支援センター事業
茨木市ユースプラザ CENTER「エント」	茨木市ユースプラザ事業

2. 各事業概要

(1)いばらき自立支援センター「ぼかぼか」・「どかどか」

実施事業	生活介護事業(いばらき自立支援センター「ぼかぼか」)
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	25名
所在地	茨木市真砂玉島台 8-20
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16

	日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時半から17時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10時から16時まで
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍について、今後も継続対応を行いながら、その中で各利用者さんの不安や閉塞感が増幅していかないよう、丁寧に個別対応していく。 ・新規利用者の受け入れを目指す。 ・支援内容や事業収支の視点から、各フロアの適正な支援体制を引き続き考えていく。 ・工賃について重要な課題と捉えながら、「お金」だけではない各利用者の深いニーズはどこにあるのか、またほかどかは外部とどう関わっていくのか、という根本を改めて考えていく。その土台の上に、結果的に工賃向上が実現される形を目指す。 ・利用者さんとスタッフ、スタッフ間、他部門、地域、異分野の人たち…それぞれの関わりのなかで「いっしょに考える。いっしょに行う。」ことを実践していく。

【サービス提供目標】

ほかほか（定員 25 名）	目標	前年度実績(3 月末時点)
定員	25 名	25 名
契約者数	23 名	20 名
開所日数	250 日	250 日
のべ利用人数	4,900 人	4,181 人
1 日あたりの平均利用人数	20.0 人	16.7 人
定員に対する利用率	80%	66.8%

※小数点第 2 位を四捨五入

実施事業	生活介護事業(いばらき自立支援センター「どかどか」)
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	10 名
所在地	茨木市五十鈴町 7-29
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時半から 17 時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16

	日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10時から16時まで
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍について、今後も継続対応を行いながら、その中で各利用者さんの不安や閉塞感が増幅していかないよう、丁寧に個別対応していく。 ・支援内容や事業収支の視点から、各フロアの適正な支援体制を引き続き考えていく。 ・工賃について重要な課題と捉えながら、「お金」だけではない各利用者の深いニーズはどこにあるのか、またほかどかは外部とどう関わっていくのか、という根本を改めて考えていく。その土台の上に、結果的に工賃向上が実現される形を目指す。 ・利用者さんとスタッフ、スタッフ間、他部門、地域、異分野の人たち…それぞれの関わりのなかで「いっしょに考える。いっしょに行う。」ことを実践していく。

【サービス提供目標】

どかどか（定員 10 名）	目標	前年度実績(3 月末時点)
定員	10 名	10 名
契約者数	10 名	11 名
開所日数	250 日	250 日
のべ利用人数	2,205 人	2,054 人
1 日あたりの平均利用人数	9.0 人	8.2 人
定員に対する利用率	90%	82.0%

※小数点第 2 位を四捨五入

(2)茨木市立障害者就労支援センターかしの木園(指定管理)

今年度の方針

◎全体として

茨木市の障がい者就労支援センターのとして、障がい者、家族、支援者、事業所、企業や地域に対しての情報発信の場、集える場、安心して相談し話ができる場となるよう積極的に活動し、障がい者の就労、社会参加の促進、地域社会での自立生活の増進及び福祉の向上を図るものとする。

実施事業	就労継続支援 B 型
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	30 名
所在地	〒567-0031 大阪府茨木市春日 1-15-22
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月

	3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
サービス提供時間	9時15分から16時まで
年度方針	<p>◎『働く』を考える B 型事業所」をコンセプトとして他の B 型事業所との差別化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就労支援段階」「就労支援準備段階」「福祉的就労」の3段階のグルーピングにより支援内容の多様化を図る ・ニーズ別の複数グループによる支援プログラムを実施し、就労に向けたプログラムを実施する。 <p>◎工賃向上への取り組みを続ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増減にかかわらず平均工賃15000円を目標とすることを検討していくため、効率性と収益性の観点から内職作業の内容を精査し、利用者全体としての組織力を高める作業分担を行う。

【サービス提供目標】

就労B(定員30名)	目標	前年度実績(3月末時点)
契約者数	27名	22名
開所日数(日)	241日	243日
のべ利用人数(人)	5,236名	3923名
平均利用人数(人/日)	21.7名	16.1名
利用率	72%	54%

実施事業	自立訓練(生活訓練)
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、2年間にわたり生活能力の維持、向上等のために必要な支援、訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
定員	6名
所在地	〒567-0031 大阪府茨木市春日1-15-22
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
サービス提供時間	9時15分から16時まで
年度方針	・就労や生活面での自立など、本人の目標に沿った支援をもとに選択プログラ

	<p>ムを充実させていく。</p> <p>・他の事業へ事業内容を宣伝し、利用促進につなげる。</p>
--	--

【サービス提供目標】

自立訓練(定員6名)	目標	前年度実績(3月末時点)
契約者数	6名	3名
開所日数(日)	240日	243日
のべ利用人数(人)	960名	639名
平均利用人数(人/日)	4名	2.6名
利用率	67%	44%

実施事業	茨木市障害者就労促進事業(茨木市委託事業)
事業内容	障害福祉サービス事業所等による自主製品等の販売及び役務の受託に関すること、障がい者の就労支援に必要な関係機関との連絡・調整、実施内容の検証及び次年度以降の事業展開策定、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	－
所在地	〒567-0031 大阪府茨木市春日 1-15-22
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	－
サービス提供時間	－
年度方針	<p>◎B 型事業所の平均工賃アップのため、庁内や企業、団体からの物品調達、役務等の受注額増を目指す。</p> <p>・各イベント(ほっとサロン・B 型担当者会議・庁内販売)の継続。</p> <p>・窓口業務を強化し、リストやパンフレットを活用して情報提供を行う。</p> <p>・エルチャレンジや近隣他市の共同受注と連携。共同受注のシステムや枠組みを構築していく。</p>

(3)茨木市生活困窮者等就労準備支援事業(スマイルオフィス事業)／茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業(茨木市委託事業)

実施事業	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業(スマイルオフィス事業)(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市スマイルオフィスに係る臨時職員の募集に関する事、取扱事務の集約に関する事、臨時職員のサポート業務、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	上期 3 名、下期 3 名(その他短期雇用の方)

所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 南館2階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	—
サービス提供時間	—
年度方針	<p>◎就労支援機能を強化するために就職先・実習先の開拓に取り組みます。そのために数値目標を明確化し、各工程のスケジュール策定など実施計画の立案を行います。</p> <p>◎様々な対象者に柔軟に対応していくために、現在までの試行的な実践から得たものの体系化に取り組みます。そのためにSVなどの活用を検討し、市担当職員との協議の場も定期的に設けていきます。</p> <p>◎安定した職員体制の構築および職員のスキルアップに取り組みます。そのために職員間のコミュニケーション機会を確保し、多様な研修参加が可能なように各種助成制度の活用を行っていきます。</p>

【サービス提供目標】

スマイルオフィス	目標	前年度実績(3月末時点)
就職率	80%	62.5%
定着率	100%	80%

実施事業	茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市庁内職場実習に係る事務(実習先の集約、実習生のマッチング、実習生のサポート業務、報告書の作成等)、茨木市外職場実習に係る事務(実習先の開拓、実習生のマッチング、関係機関との連携等)
定員	※申込利用者の調整による
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 南館2階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	※申込利用者の調整による
サービス提供時間	※申込利用者の調整による
年度方針	<p>◎就労支援機能を強化するために就職先・実習先の開拓に取り組みます。</p> <p>◎様々な対象者に柔軟に対応していくために、現在までの試行的な実践から得たものの体系化に取り組みます。</p> <p>◎安定した職員体制の構築および職員のスキルアップに取り組みます。</p>

【サービス提供目標】

庁内職場体験事業	目標	前年度実績(3月末時点)
申込人数	40人	24名

(4)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(ヘルパー派遣、他)

実施事業	居宅介護／重度訪問介護／行動援護／移動支援
事業内容	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業である居宅介護事業、行動援護、重度訪問介護及び、市町村地域生活支援事業である移動支援等の実施により、障がい者・児に対してホームヘルパー・ガイドヘルパー及びその他の介助者の派遣を行い、障がい者・児の自立と社会参加をすすめる。
定員	－
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	24時間
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> ・既存利用者のサービスの質向上のため、支援者のスキルアップを促進します。年1回実施する現任研修では、職員、ヘルパーひとりひとりが障がい当事者主体の考え方・支援をしっかりと自分のものにして提供できるように「バイスティックの七原則」を活用して研修育成に力を入れます。コーディネーター等については必要な研修受講を進めサービスの質の向上、支援者のスキルアップに取り組みます。 ・利用者受け入れを無理なく安定的に取り組めるように、利用受付・派遣調整にあたっては、対応できるヘルパー等の人材的な余力と優先順位を考慮して取り組みます。 ・利用者の生活を支え続けるために、引き続きコンプライアンスを徹底し、特定事業所加算を維持します。 ・自立生活コーディネーターの補完性確保を重点的に進めると共に、コーディネーターの勤務・業務に関するマニュアルを更新して過度な負担にならないように取り組みます。 ・日常の具体個別支援課題について、コーディネーターと管理者が一緒に考え、方針を確認しながら取り組むことによって「支援理念・価値観の共有」を進めます。 ・職員の余裕・余力を作るため、講座の開講、求人の活用等で人員の確保に努めます。 ・介護計画の更新を通じ、利用者にはアセスメントを行い、ニーズを聞き取ることで、親しみを持っていただける事業所を目指します。 ・これまで先駆的に取り組んできた重度訪問介護を利用した自立生活の実践を広げていくために、法人事務局と連携して取り組みます。

【サービス提供目標】

*()内は前年度 3 月末実績

	居宅介護			行動援護	重度訪問介護	移動支援	合計
	身体	家事援助	通院介助				
契約者数	2 (3)	0 (2)	14(14)	0(0)	6(6)	46(46)	68(71)
サービス提供時間数	41 (41)	0 (7)	224 (224)	0 (0)	24,296.0 (24,296.0)	3,924.5 (3,924.5)	28,485.5 (28,492.5)

実施事業	福祉人材に関わる養成研修事業
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい者移動支援従業者養成研修の開講 知的障がいを有する障がい者等に対する外出時における移動の支援に関する知識及び技術を習得することを目的として行われるものとする。 ・重度訪問介護従業者養成研修の開講 重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって、常時介護を要する障害者の支援に関する知識及び技術を習得することを目的として行われるものとする。
定員	知的ガイド:30名/2021年6月開講予定(開講毎にカリキュラムを定める) 重度訪問介護:15名/2021年8月開講予定(開講毎にカリキュラムを定める)
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	※開講カリキュラムによる
サービス提供時間	※開講カリキュラムによる
年度方針	・養成講座(知的ガイド、重度訪問介護)を部門で開講することにより、新しい職員の確保・定着に努めます。引き続き特定事業所加算の維持に努めます。

(5)グループホーム多歌多架

実施事業	共同生活援助
事業内容	障がい者がグループホームにおいて互いに自立した共同生活を営むことを支援する。食事の提供、掃除、洗濯、入浴、整容、物品管理、金銭管理、相談助言、通院、関係機関との連絡調整等、必要な支援を行う。
定員	27名 ※5箇所合計 (多歌多架4名、さくら6名、ピース5名、ホープ6名、おりーぶ6名)
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階 ※各ホームの所在地は入居者宅であるため非開示とする。

営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	24 時間
年度方針	<p>・職員の確保を進めるためにも、グループホーム部門の仕事内容の魅力ややりがいなどを、口頭だけではなく視覚的に訴える写真や動画などわかりやすい素材作成を進めていきます。大学訪問等で、イメージをもってもらうための素材の予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で大学等への訪問の機会が難しいと感じております。今後のために、素材作成の準備を進め、求人獲得や法人紹介で活用します。</p> <p>・ご本人の生活状況について、長く支援されてきたご家族の思いを支援に活かしていくためにも、個人面談の機会を年間計画で設定し、実施します。コロナウイルスの影響で、昨年度は見送りました。感染対策を行い、さらにワクチン接種が終わったご家族から実施を進め、安全に面談できる体制に努めます。</p> <p>・実家帰省ができなくて、ご本人とご家族がなかなか会うことができないケースもあります。オンライン面会を進めて、家族同士のコミュニケーションがはかれるように配慮します。</p> <p>・コロナウイルスへの対応で、なかなか入居者確保を進められていません。1 名の空きがあるため、相談支援事業所への情報提供などを行い、定員の補充を推進します。</p> <p>・超過勤務が恒常的な状態にある職員の勤務状態が継続しているため、事務局、総務部門と連携し、職員の雇用を推進し、勤務の適正化を進めます。</p> <p>・ホーム内での金銭管理に係るリスクマネジメントとして、食費運転資金について、各ホームに持っていく金額を少なくすることと、定期的に常勤の担当者が金銭管理状況をモニターすることを継続していきます。</p>

【サービス提供目標】

* ()内は前年度 3 月末実績

	多歌多架 定員4名	さくら 定員6名	ピース 定員5名	ホープ 定員6名	おりーぶ 定員6名	合計 定員27名
契約者数	4(4)	6(6)	5(5)	6(5)	6(6)	27(26)
のべ利用日数	1380 (1376)	1880 (1872)	1825 (1825)	1400 (1261)	1780 (1766)	8265 (8100)
平均利用人数	3.78 (3.77)	5.15 (5.13)	5.00 (5.00)	3.84 (3.45)	4.87 (4.84)	22.64 (22.19)
利用率	94.50 (94.25)	85.83 (85.48)	100.0 (100.0)	64.00 (57.58)	81.28 (80.64)	83.87 (82.19)

※小数点第 3 位を四捨五入

(6)いばらき自立支援センターぽぽんがぼん(相談支援)

実施事業	茨木市障害者相談支援事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市に居住、また茨木市援護の実施者となる障がい者・児とその養護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。また、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対しては適切な支援機関につなぎ協働する。茨木市障害者地域自立支援協議会の運営については市と協力し、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発、改善等を推進する。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前 1 丁目 4-14 エステート茨木駅前 3 階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	9 時から 17 時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> ・各相談員業務の補完性確保に取り組み、事業管理体制の確立を進める。 ・地区保健福祉センター及び、地域生活支援拠点の動きに連携・協力をを行い、より良い地域生活支援システムを構築していく。 ・余暇イベント「ぽん cafe」は、新型コロナウイルスの状況を鑑み、開催を検討していく。可能であれば、ボランティア連携のツールとしても活用していきたい。 ・地域のセーフティネットワーク会議や地域ケア会議へ継続参加していく。 ・障害者地域自立支援協議会の相談支援部会、地域移行・地域定着部会へ継続参加する。また今年度は新しく子ども支援 PT の座長として参加予定。 ・障がい当事者団体の活動支援や、相談支援内で指定基準に基づいた虐待防止のための研修等を実施する。 ・地域の支援や理解をより広げていく事を目指し、他団体との連携、交流を図る。また、コロナ禍でもあり、オンラインツールも併用しながら、外部研修への参加や社会資源の見学に努める。 ・業務に関して効率化を図り、加算等の維持に努める。また、新入職員採用を機に、既存の仕事の割り振りを見直していく。未実施である一部書庫書類の電子化についても、ICT コンサルタントの助言を活用しながら検討実施していく。 ・新しい報酬体系・指定基準に対応できる災害時等の事業継続対応策を確認し、必要な場合は変更していく。 ・いばらき自立支援センターぽぽんがぼん備品貸出要綱に基づいて備品の貸出しを実施。他法人へも PR していく。

【サービス提供目標】

委託相談	目標	前年度実績(3月末時点)
------	----	--------------

総件数	5,000	4,970
月平均件数	414	464
新規登録	38	44
のべ登録者数	677	574

実施事業	特定相談／一般相談／障害児相談
事業内容	<p>(特定相談) 障がい者(児)等からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、障がい者(児)が障害福祉サービス等を利用する時にサービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p> <p>(一般相談) 施設や病院に長期入所・入院等していた障がい者が地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等について支援を行う地域移行支援の提供及び、居宅で一人暮らししている障がい者については、夜間等も含む緊急時における連絡、相談等のサポート体制をとって支援する地域定着支援を行う。</p> <p>(障害児相談) 障がい児が障害児通所施設(児童発達支援・放課後等デイサービス)等を利用する時に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p>
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時
年度方針	※委託相談欄に包含記載

【サービス提供目標】

サービス種別(特定)	目標件数	前年度実績(3月末時点)
計画相談(更新含む)	50	46
継続相談(モニタリング)	230	227

サービス種別(一般)	目標件数	前年度実績(3月末時点)
地域移行	0	0
地域定着	0	0

サービス種別(児童)	目標件数	前年度実績(3月末時点)
計画相談(更新含む)	10	9
継続相談(モニタリング)	30	27

(7)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(地域連携・社会参加促進事業/福祉有償運送)

実施事業	地域連携・社会参加促進事業/福祉有償運送
事業内容	行政制度に位置付いた各種事業の枠を超えた取り組みとしての、障がい者権利擁護活動およびインクルーシブ社会実現に向けた社会変革のための活動等を集約し、重点的に取り組む。
年度方針	<p>これまでの経緯</p> <p>事業運営をおこなっていく法人として、これまでの実践において培ってきた組織体制を踏まえ、今後の事業運営を検討していく上で「事業」と「運動(事業者としての権利擁護)」の棲み分けが課題となっていた。そのような状況のなか各事業に付帯する事業及び運動的活動等を既存事業と区分けした上で取り組んでいくことを目的とし、法人内に 2009 年度相談支援部門を設立した。2010 年度、相談支援事業の委託を再受託することができ、部門設置から 12 年経った現在、相談支援事業(委託、計画)の取り組みは、当初に比べその事業が確立され、担う役割と責任および業務量も飛躍的に増大している。</p> <p>一方で、「運動(事業者としての権利擁護)」に係る取り組みについても、取り組みの幅が拡大していることや、特にこの間は、当法人が先進的に取り組んできた知的障がい者の自立生活支援に社会的注目が集まり始めている。</p> <p>このような状況から、2020 年度、相談支援部門内において、相談支援事業と区分した「地域連携・社会参加促進事業」を明確に位置付け、拡大してきている取り組みの整理および、知的障がい者自立生活支援の重点的な取り組みを進めることとした。</p> <p>基本取り組みとして、茨木市施策(権利擁護、相談支援体制、介護保障、災害対策を中心に)の改善に取り組む。</p> <p>又、障大連等との連携により、大阪府、国の制度改善を進める。</p> <p>重点取り組みとして次のことに取り組む。</p> <p>① 知的障害者の自立生活プロジェクト 情報発信(講師派遣やマスコミの活用により啓発を行う) ネットワーク作り(声明文プロジェクトへの参画、大阪、関西のネットワーク作りに取り組む)</p> <p>② 障害者就労支援プロジェクト 市の障害者就労支援のネットワークを構築し、障害者就労支援を進める。</p> <p>その他の取り組みとして次のことに取り組む。</p> <p>① 当事者活動(スカイプラン、ピープルファースト) ② つながりまつり(地域とのつながり、啓発)</p>

<p>③ 移動送迎サービス(公共交通の利用が出来なく移動が困難な方への支援)</p> <p>④ 学校機関との連携(ボランティア活動の推進)</p> <p>⑤ 商工会議所、青年会議所との連携(地域企業とのつながりの推進)</p>

(8)茨木市子ども・若者自立支援センターくろす

実施事業	茨木市子ども・若者自立支援センター事業(茨木市委託事業)
事業内容	<p>社会生活を送る上で困難を抱える子ども・若者やその保護者の方からのご相談を受けています。専門のカウンセラーや臨床心理士がお悩みを整理し、社会的自立に向けた個別カウンセリングや、グループカウンセリング、また居場所の提供をしています。</p> <p>【市内】 各種プログラムが無料です。</p> <p>【市外】 相談(1回 50分): 3,000円(初回面談は無料) 同行支援: 市内在住:4,000円 市外在住:5,000円(交通費実費) タイム・ラボ(居場所) 1回につき 2,000円</p> <p>【その他】 グループカウンセリング…随時 セミナープログラム…随時 保護者講習会…年2回開催 研修会…随時</p>
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0819 大阪府茨木市片桐町 4-7
営業日	月曜日、水曜日～土曜日(休所日:火曜、日曜、祝日、8月13日～8月16日、12月29日から1月3日)
営業時間	10時から19時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応)
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> ・15歳～39歳という対象年齢層のみをターゲットとした子若の支援機関として、2020年度を超える実績の確保に努めます。 ・茨木市の指定支援機関として実支援に関する研修会を定期開催し、茨木市における不登校・ひきこもり支援のレベルの底上げを目指します。 ・ひきこもり支援ガイドブックの動画化を通じて、コロナ禍において最適な支援体系の在り方を模索すると共に、今まで手の届かなかった層にも支援の手が届くように努めます。 ・2021年度以降の事業予算の増額を目指して、支援実績や成果の積み上げに注力し、その見せ方についても工夫しながら事業の存在感を増していきます。 ・人件費が予算枠に収まるようにスタッフの勤務状況を維持し、負荷を軽減しながら安定的な運営を目指します。

・ユースプラザ事業との連携を更に深め、各実施地域における支援の受け入れを促進することで、茨木市内の子若の支援体制の充実を目指します。

【数値目標】

	目標数値	前年度実績(3月末時点)
登録世帯数	純増30世帯	233世帯(純増24世帯)
面談延べ件数	2400件	2283件
訪問延べ件数	200件	199件
居場所利用延べ回数	48件	36件
機関連携延べ回数	360回	608回

(9)茨木市ユースプラザ事業「エント」(CENTER)

実施事業	茨木市子ども・若者自立支援センター事業(茨木市委託事業)
事業内容	<p>◎子ども・若者の居場所…落ち着いて過ごせる場所 【場所】男女共生センターローズ WAM 和室(水・木)、401号室(金・日)</p> <p>◎ふれあい・交流サロン…ホッとしたい人が気軽に立ち寄れる場所</p> <p>◎自学自習の場…勉強を教え合える場所 【場所】上中条青少年センター2階ラウンジ ※自学自習の場(集中して勉強できる場)として学習室もあります。</p> <p>◎相談…悩みやお困り事を話せる場所</p>
定員	※利用登録による
所在地	<p>【場所】男女共生センターローズ WAM(茨木市元町4番7号) 上中条青少年センター(茨木市上中条二丁目11番22号) ※9時～16時まではローズ WAM、17時～21時は上中条青少年センターで開設しています。</p>
営業日	<p>◎子ども・若者の居場所:水・木・金・日 13時～16時</p> <p>◎ふれあい・交流サロン:水・木・金・日 17時～21時</p> <p>◎自学自習の場:水・木・金・日 17時～21時</p> <p>◎相談:水・金 10時～12時、17時～21時、木・金 13時～15時</p>
営業時間	9時から21時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応)
年度方針	<p>・現状の人員体制と実施場所で安定的な運営ができるように、市の担当課や実施施設と調整しながら業務プロセスの簡略化を図ります。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響で減少した新規登録者数について、現状の運営体制や定員に基づいて計画的に登録者数の増加を目指します。</p> <p>・地域資源の多い茨木市中心部での居場所事業として、他機関との機能が重複しないように配慮しながら、子ども・若者支援のニーズへの対応を目指します。</p> <p>・「エント」主催の外部向けセミナーや女子会等を実施するとともに、利用者が主</p>

	<p>体の発信機会を創出し、外部に向けての情報発信を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年以上に、利用者にとって一番使いやすいユースプラザを目指しながら、同時に卒業者(OB)の輩出に向けて利用者が安心して居場所を卒業できるように働きかけを行います。 ・既存の利用者に向けて紙芝居などの地域交流プログラムの創出やイベントならではのイベントを企画し、恒例行事として内部・外部ともに周知できるような企画運営を目指します。
--	---

【数値目標】

	目標数値	前年度実績(3月末時点)
登録世帯	20世帯	16世帯
サロン延べ件数	1200件	1262件
居場所延べ件数	800件	866件
自学自習延べ回数	12件	7件
相談支援延べ回数	300回	1092回

3. 職員体制

※別紙参照

V 2021 年度役員等の体制

1. 役員・評議員・評議員選任解任委員

(1) 理事・監事（任期 2 年）

役職	氏名	上段:現職/下段:任期
理事長	浅野省三	つながり総合法律事務所/弁護士
		2019年6月20日~2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6) 2021年6月22日~2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	太田吾郎	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局次長
		2019年6月20日~2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6) 2021年6月22日~2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	鈴木浩昭	鈴木社会保険労務士・税理士事務所/社会保険労務士・税理士
		2019年6月20日~2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6) 2021年6月22日~2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	細井清和	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 職員
		2019年6月20日~2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6) 2021年6月22日~2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)

理事	水野昌和	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局長【施設長】
		2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6) 2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	三田優子	大阪府立大学 准教授
		2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6) 2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
監事 (新任)	和泉直貴	社会福祉法人草の根共生会／事務局長
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
監事	谷口 彰	谷口彰税理士事務所／税理士
		2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
監事	平瀬輝幸	NPO 法人ほくせつ 24 事務局長兼地域活動支援センター管理者
		2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6) 2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)

※50音順

(2)評議員 (任期4年)

氏名	上段:現職／下段:任期
磯川 薫	玉島地区福祉委員長
	2017年6月26日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6) 2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
足立雅美	(福)ぷくぷく福祉会 理事長
	2017年6月26日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6) 2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
太田美雪	おおた皮フ科形成外科 職員
	2017年6月26日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6) 2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
中西英一	佛教大学保健医療技術学部 作業療法学科 准教授
	2017年6月26日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6) 2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
埴淵留理子	無職
	2017年6月26日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6) 2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
古川隆司	追手門学院大学社会学部社会学科 教授
	2017年6月26日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6) 2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
村上和子	無職
	2017年6月26日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6) 2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
山田義昭	(福)花の会 理事長
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)

※50音順

(3)評議員選任解任委員（任期4年）

役職	氏名	上段:現職/下段:任期
外部委員	野村孝治	京阪バス株式会社 会社員
		2021年3月2日~2025年3月1日
委員	坂上久美子	社会福祉法人ぽぽんがぽん 職員
		2021年3月2日~2025年3月1日
委員	西尾元秀	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 理事長
		2021年3月2日~2025年3月1日

(4)第三者委員（任期1年）

氏名	所属	任期
梶谷 忠大	詩人・俳人	2020年10月1日から2021年9月30日
吉永 英子	民謡教室主宰・三線指導者	2020年10月1日から2021年9月30日
平瀬 輝幸	社会福祉法人ぽぽんがぽん監事	2020年10月1日から2021年9月30日

(5)衛生委員

役職	氏名	所属
議長	太田吾郎	社会福祉法人ぽぽんがぽん 事務局
産業医	山本紀彦	医療法人やまもとクリニック
衛生管理者	村上さゆり	社会福祉法人ぽぽんがぽん 総務部門
労働者代表	加登めぐみ	社会福祉法人ぽぽんがぽん ヘルパー派遣部門
労働者代表	山本大雅	社会福祉法人ぽぽんがぽん 相談支援部門
オブザーバー	鈴木浩昭	鈴木社会保険労務士・税理士事務所
オブザーバー	水野昌和	社会福祉法人ぽぽんがぽん 事務局

2. 理事会・評議員会・その他委員会等の開催予定

(1)理事会

2021年5月28日(決算)、2021年6月22日(理事長の選任)、2022年3月(予算)

※その他必要に応じて開催

(2)評議員会

2021年6月22日 定時評議委員会(決算) ※その他必要に応じて開催

(3)評議員選任解任委員会

2021年4月28日

(4)衛生委員会

開催予定日	議案等(定例報告※1を除く議案)	職場巡視 ※2
第44回 2021年4月22日(木)	・食中毒の予防案内について	法人本部

第45回 2021年5月27日(木)	・ストレスチェック対象者と流れについての確認	グループホーム 多歌多架、ピース、ホープ
第46回 2021年6月24日(木)	・熱中症予防案内について	かしの木園
第47回 2021年7月29日(木)	・定期健康診断(9月～11月)の対象者について	
第48回 2021年8月26日(木)	・O-157 予防について(案内資料)	くろす
第49回 2021年9月30日(木)	・インフルエンザ予防接種について(案内資料)	
第50回 2021年10月28日(木)	・定例報告のみ	グループホーム さくら、おりーぶ
第51回 2021年11月25日(木)	・ストレスチェック分析後の検討	ぽかぽか、どかどか
第52回 2021年12月23日(木)	・定例報告のみ	
第53回 2022年1月27日(木)	・定例報告のみ	スマイルオフィス
第54回 2022年2月24日(木)	・来年度衛生委員会スケジュールの確認	
第55回 2022年3月24日(木)	・深夜業定期健康診断の対象者について ・セルフチェックの案内について	

※1 定例報告…労災件数について、トラブル報告(ひやりハット)について、休職者人数について、超過勤務時間数有給取得状況について

※2 職場巡視についてはコロナウイルス感染拡大の状況の終息目途が立つまで中止